

佐久社保協 2020 年度自治体キャラバン行動

2020 年 12 月・「社会保障改善要望」を 11 市町村に提出

佐久社保協は 12 月 24 日に「社会保障改善を求める自治体への要望書を佐久地方 11 市町村に提出した。昨年に引き続き新津代表（新）と増田事務局長（新）、林・渡辺事務局次長の 4 名で市町村の庁舎を駆け回った。小海町では町長に面談し要望書を手渡した。昨年の行動から行政当局の対応し易さを考慮し、回答時期を本年度中にし、会談時期を 2021 年夏期に変更した。先立って開いた総会は書面議決で行い、全議案を全加盟団体の賛成で可決した。

国保改善要望は高すぎる国保料の引下げを 正規保険証の交付と住民に寄り添った対応を

国保の改善について、前文で「1」2019 年度国保料・料の比較をみると、所得 200 万円の 3 人世帯では佐久市が 3 位、御代田町が 5 位、小諸市が 18 位となっている。所得割合では佐久市が 18.5%、御代田町が 18.2%、一番低い南牧村でも 14.4%を占めている。これに対し協会けんぽが所得割合は 8.5%で、佐久市と御代田町が 2.2 倍、南牧村で 1.7 倍となっている。基金残高をみると、佐久市が 16 億 5,483 万円(1 世帯当たり 124,144 円)、1 世帯当たりをみると川上村が 195,737 円も貯めこんでいる。法定外繰入をみると、軽井沢町が 1 世帯当たり 12,395 円一般会計から繰り入れてある。「2」国保料・料の滞納を理由に正規の保険証を取り上げられ、医療費の 10 割負担を

求められる「資格証明書」や、期限を区切った「短期保険証」に置換えられた世帯は、佐久地区でも未交付が小諸市で 86 世帯、軽井沢町で 89 世帯などとなっており、資格証明書は佐久穂町で 27 世帯、御代田町で 28 世帯、立科町で 7 世帯に出されている。短期保険証が多く小諸市は 337 世帯が 1 ヶ月の期限、佐久市が 691 世帯のうち 196 世帯が 1 ヶ月期限、軽井沢町が 99 世帯で 48 世帯が 1 ヶ月期限などとなっている。」と指摘した。要望事項として、1) 市町村国保特別会計を安定させるために、一般会計からの法定外繰り入れを行うとともに、基金を活用し事業の剰余金を次年度の会計に繰り入れ、保険料(税)を引き下げること。とくに基金は県から医療費が交付されるので基金の取り崩しは可能であると考え。2) 新型コロナウイルス感染症の影響による国保料(税)の減免制度を周知徹底し、申請期間の延長を含め、全ての対象者が受けられるようにすること。3) 保険料(税)の納付の有無に関わらず、正規の保険証を交付すること。少なくとも保険料(税)を支払う意思のある滞納者には、安易に短期保険証や資格証明書を発行せず、分納や減免申請など親切な納税相談を徹底し住民に寄り添った対応をすること。等を掲げた。

国保料・料比較		(所得200万円、資産3万円、大人2人子ども1人世帯)							2019年度			基金残高		法定外繰入	
市町村	医療・支援分		介護分		合計			協会けんぽ料	対所得	倍率	2019年度末 (万円)	1世帯 当たり	2020年度 予算(万円)	1世帯 当たり	
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位								
1 小諸市	258,130	49	80,790	2	338,920	16.9%	18	1.99	20,012	31,226	0	0			
2 佐久市	298,415	5	72,125	6	370,540	18.5%	3	2.18	165,483	124,144	251	188			
3 佐久穂町	269,990	32	58,430	38	328,420	16.4%	32	1.93	0	0	0	0			
3 小海町	254,560	57	55,660	49	310,220	15.5%	57	1.83	2,402	32,814	0	0			
4 川上村	261,570	45	35,860	74	297,430	14.9%	63	1.75	18,047	195,737	0	0			
5 南牧村	252,350	59	32,520	75	287,870	14.4%	67	1.69	11,585	77,594	0	0			
6 南相木村	239,310	64	54,400	54	293,710	14.7%	66	1.73	1,974	112,136	0	0			
7 北相木村	287,940	8	61,470	30	349,410	17.5%	10	2.06			0	0			
9 軽井沢町	271,270	31	66,690	15	337,960	16.9%	21	1.99	2,005	5,431	4,576	12,395			
10 御代田町	297,740	6	66,760	14	364,500	18.2%	5	2.14	30,000	135,563	1	5			
11 立科町	236,650	66	61,585	28	298,235	14.9%	62	1.76	10,050	89,569	417	3,713			

介護保険・高齢者施策の8期計画改善を 補聴器購入補助制度等を要望

介護保険の改善については、「現在の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の労働条件を改善すれば、ただちに保険料・利用料の負担増に跳ね返るとい根本矛盾を抱えている。厚労省の見直しによれば、給付削減の改悪がこれだけ繰り返されるもとでも、現在、全国平均で月 5,500 円である 65 歳以上の介護保険料は、2025 年には月 8,100 円にまで引き上がる。保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公費負担の割合を大幅に増やすしかないと考えます。」と指摘して、要望事項として、1) 8期介護保険事業計画の検討にあたっては、実態を無視した「目標」等は盛り込まず、必要な介護サービスが受けられる計画とすること。また、介護保険料は公費投入で引き下げを図る計画とすること。2) 介護保険利用の相談があった場合、これまでと同様に要介護認定申請の案内を行い、「チェックリスト」による安易な振り分けは行わないこと。3) 県の調査によると独居高齢者が 84,134 人、高齢者夫婦世帯が 105,933 世帯となっており、年々増加している。交通弱者の交通手段を確保することは住民福祉を図るうえで不可欠である。デマンド交通・タクシー利用事業などの拡充を図ること。4) 加齢性難聴者の生活を守るため、補聴器購入に対する公的補助制度を創設すること。日常生活向上やアルツハイマーの予防のため補聴器の使用が有効であるが、高価で使いにくいいため、等を掲げた。

生活保護申請の窓口対応等の改善を 「扶養照会」義務でない「水際作戦」の是正を

2020 年 7 月の生活保護の状況は、長野県の被保護世帯数 9,036 世帯で保護人員 11,126 人、保護率は千人当たり 5.4 人対し、全国の 16.5 人と比べて極めて低く下位から 3 番目となっている。佐久地区市町村の保護率は県の保護率を大きく下回っている。保護を必要とする人が保護されないままで放置されているのではないかと考えられる。小諸・佐久市以外の町村については、佐久地方事務所厚生課との連携を取り速やかに認定を行うとともに、次の実現を要望することが求められると指摘し、要望事項として、1) 厚労省の生保申請数が 9・10 月と前年同月比 1.8%増加と NHK 等マスコミ報道された。コロナ感染症で発出の厚労省 4 月 7 日・5 月 26 日付事務連絡を周知徹底し速やかな保護決定と弾力的な運用を行うこ

と。2) 申請時に違法な助言・指導はしないこと。特に、窓口で「親族の扶養について問いたです」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないこと。3) 自動車がなければ生活及び仕事が出来ない場合は保有を認めること、等を掲げた。

子育て・一人親家庭支援と貧困克服の要望

2015 年ひとり親県実態調査で指摘し、要望事項として、1) 「貧困と格差」の是正は、すべての国民に生存権を保障した憲法の規定にもとづき、日本社会の健全な発展をすすめる重要な課題だと思うが、貴会の考えを表明すること。2) 子どもの医療費助成制度を一日も早く外来・入院とも高校卒業まで拡大し、所得制限なしの現物給付とすること。3) 妊産婦の経済的負担を無くし安心して受診ができるよう、妊産婦医療制度を自治体独自の制度として創設し、現物給付を実施すること。等を掲げた。

病床削減をやめさせ、地域医療の拡充を

2020 年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げた。「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がった。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などだ。これらの諸問題の背景には、90 年代後半から続いてきた医療・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減があると考えられる。医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充が喫緊の課題だと言える。要望事項として、1) 国に対し引き続き「公立・公的病院の統合再編」の撤回の意見を挙げることを併せて、各市町村の独自支援策を引き続き拡充すること。2) 医師・看護師・医療技術職・介護職を OECD 水準に見合う大幅増員するため、国への働きかけと増員のため施策を講じること。等を掲げた。

この他、障がい者施策、健診の充実を要望した。

妊産婦医療助成実施状況

	市町村	実施状況	対象開始	対象終了	自己負担額	助成方法	開始時期
1	佐久市	○	母子手帳 交付月	出産月翌 月末	500円	償還払い	2016/4/1
2	南牧村	○	母子手帳 交付月	出産月翌 月末	300円	償還払い	2017/4/1
3	軽井沢町	○	母子手帳 交付日	産後60日 まで	500円	償還払い	2018/4/1
4	立科町	○	母子手帳 交付日	出産月翌 月末	500円	償還払い	2016/4/1